

新潟県民向けの車両保険加入促進チラシで啓発を実施！

～ 大雨、台風等の自然災害の頻発化、激甚化に備えて～

一般社団法人 日本損害保険協会関東支部新潟損保会（会長：中村 知子：東京海上日動火災保険株式会社新潟支店長）では、新潟県、一般社団法人日本自動車販売協会新潟県支部、一般社団法人 日本自動車連盟新潟支部と共同で、車両保険の加入促進と新潟県民の防災意識の向上を目的とした啓発チラシを 80,000 枚作成し、自動車販売店、損害保険会社、JAF、県、市町村、防災イベント等を通じて配布して、新潟県民に風水災への備えについて啓発していきます。

新潟県においては、2022年8月3日から4日にかけて、荒川中下流域で線状降水帯が停滞して村上市では観測史上1位を記録する大雨が降りました。本災害においては、村上市、胎内市、岩船郡関川村に災害救助法が適用され、多数の車が水没する被害（廃車1,447台、修理255台）が発生しました。村上市（廃車1,171台、修理201台）、胎内市（廃車7台、修理15台）、岩船郡関川村（廃車269台、修理39台）。

本災害により、自治体によっては、自動車の廃車1台につき10万円、修理1台につき最大5万円の支援金が支給されました。

近年、気候変動による大雨や台風による被害の頻発化・激甚化により、新潟県内において村上市等の水害と同様の災害が起きる可能性があり、予断を許しません。

大雨等の住家の被害については、火災保険で補償されますが、一方で、水没など車の損害に対しては、車両保険（自動車保険）で補償がされます。新潟県の2023年3月末の車両保険の加入率は40.9%と全国平均（46.6%）を下回っており、加入率向上に向けた対応が必要になっています。

新潟県においては、車が生活に必須の移動手段であり、災害への備えの一つとして、車両保険が必要になっているため、このたび同チラシを作成し、県民に対して、必要な備えを呼びかけるものです。

チラシには、車両保険の補償内容（他車衝突、二輪車・原動機付自転車との衝突、台風・洪水・竜巻・高潮等、盗難）をはじめ、「防災に関する県民行動指針」、風水害の5段階の警戒レベル、家族防災会議、新潟県防災ナビなど、県民が災害に備えるための情報を掲載しています。



* 下記 URL からチラシ（PDF）をダウンロードいただけます。

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/kanto/2024/pdf/2410_chirashi_02.pdf